

会議室の使用料金の改定について

商工会館の会議室の使用料金を次のとおり改定します。
なお、改定時期は令和2年10月1日からです。

改定後の料金体系

会議室名	会員		一般	
	非営利	営利	非営利	営利
3階・特別会議室	860	1,720	1,720	3,440
3階・記帳指導室	1,140	2,280	2,280	4,560
4階・中会議室	2,000	4,000	3,580	7,160
4階・青年部活動室	1,000	2,000	2,000	4,000
4階・女性部活動室	1,000	2,000	2,000	4,000

現在の料金体系

会員		一般	
非営利	営利	非営利	営利
660	1,320	1,320	2,640
880	1,760	1,760	3,520
1,540	3,080	2,750	5,500
770	1,540	1,540	3,080
770	1,540	1,540	3,080

(円/時間、税含む)